

第6章 大綱と基本方針

6-1. 保存・活用の大綱

舟木遺跡の価値は、指定説明にも記載されているとおり、「山間地にありながら海を介した広域的な交流と深い関係をもち、そうした交流によりもたらされた鉄素材を用いて鉄器生産を行っていた大規模な拠点集落であったと考えられる」点、遺跡の営まれた「当該時期は北部九州と近畿を中心とした勢力関係が大きく転換した時代であり、その中でおよそ200年間の長期間にわたって、瀬戸内海を介した広域的な交易や鉄器生産を担った拠点集落として重要」な点にある。

この指定説明から、「古墳出現前夜の変動期に営まれた高地の大規模拠点集落」、「広範囲に営まれる鍛冶工房と集落を支えた鉄器生産」、「希少な鉄器が供えられた祭祀空間」、「漁労活動と海を介した交流・交易」、「現代に継承される弥生時代の地形と遺跡環境」の5点を本質的価値とした。

しかし、舟木遺跡の保存・活用に関しては、さらなる調査研究の推進、出土遺物の保管・整理の必要性、史跡指定区域外の埋蔵文化財包蔵地保存の取扱い、史跡指定地及び周辺を含めた遺跡環境の保存・管理などの保存上の課題に加え、出土遺物や遺構の活用、史跡地の整備、遺跡の価値に関する情報発信、ガイド機能の拡充、人づくりや地域づくりへの活用と地域連携、舟木遺跡を核とした歴史探訪フィールドとしての活用などの活用上の課題が確認されている。

こうした舟木遺跡に関わる諸課題を踏まえ、舟木遺跡の本質的価値を確実に保存・継承していくため、次に示すとおり、将来の目標を大綱として設定する。なお、舟木遺跡は淡路市文化財保存活用地域計画における重点区域内に位置し、計画内に定められた重点区域の2つの取組みの方向性「「国生みの島・淡路」として広域的な視点から市の歴史文化の拠点として整備を進める」、「「海と陸をつむぐ営みの歴史文化」の継承モデルとして取組みを進める」を踏まえて設定した。

舟木遺跡の保存・活用の大綱（目標）

わが国の歴史上重要な国家形成過程の初期段階に営まれた弥生時代の大規模集落を、当時の人々が見た風景を今も体感できる遺跡として未来に向けて保存・継承するとともに、市民が誇りとできるまちの資産として積極的に活用する

弥生社会が大きく変動する弥生時代後期～終末期（庄内式期）にあつて、海を介した交流と鉄器生産を基盤として営まれた丘陵上の大規模集落遺跡を、弥生時代の集落が営まれた当時の地形が良好に残る遺跡環境とともに、淡路市域のみならず、淡路島全体の貴重な文化財として確実に保存する。

さらに、計画的な調査研究をとおして明らかになるわが国の国家形成過程の初期段階ともいえる社会における集落遺跡の様相を、本市の歴史文化の魅力としてまちづくりに活かす地域資産にするとともに、地域に対する誇りと愛着を醸成する生涯教育や学校教育における教育資産として、積極的に活用することを目指す。

6-2. 基本方針

舟木遺跡の大綱（目標）を達成するため、次の5点を基本方針として、保存・活用を進める。

舟木遺跡の保存・活用の基本方針

1. 計画的な調査研究の継続

弥生時代の集落との関係性が想定される石上神社なども含めた遺跡および遺跡周辺地域や出土遺物などを対象として、わが国の古代国家形成期における舟木遺跡の役割を明らかにするとともに、舟木遺跡の理解を深めるために必要な各種調査研究を計画的に継続する。

2. 地形環境を含めた恒久的な保存と継承

わが国の歴史上重要な古代国家形成期の初期段階の様相を理解する上で重要な遺構や遺物が残るとともに、弥生時代の地形や良好な遺跡環境が残る舟木遺跡を国民共有の財産として、恒久的な保存と継承を図る。

3. 本質的価値を学び、体感し、魅力を共有できる活用事業の展開

調査研究によって明らかになった成果をもとに、市民や来訪者が学び、体感し、魅力を共有することで、人づくり・地域づくりや観光の資源となる活用事業を展開する。

4. 弥生人が見た風景を体感できる整備の推進

鉄器生産、海を介した交流・交易、祭祀空間などの弥生集落の特徴を、弥生人が見た風景を体感できる環境の中で学び、保存や活用・整備の取組みに参加することができる整備を段階的に推進する。

5. 多様な主体が連携した持続可能な運営体制の整備

DX や SDGs との関わりを考慮した上で、調査研究や保存・管理、整備などに、地域住民をはじめとする多様な主体と連携して取り組み、史跡の価値や魅力を継続的に発信できる運営体制を整備する。